

住民記録（標準準拠）システム更新に関する情報提供依頼（RFI）

実施要領

令和8年7月24日

豊橋市 市民協創部 市民課

目次

1. 背景及び目的 -----	3
2. 対象業務 -----	3
3. スケジュール-----	3
4. 参加方法 -----	4
5. 本依頼に係る質問方法-----	4
6. 依頼内容 -----	5
7. 回答提出方法-----	5
8. その他留意事項 -----	6
9. 提出先・問い合わせ先-----	6

様式

- 様式 1 参加表明書
- 様式 2 質問票
- 様式 3 対象業務一覧
- 様式 4 情報提供依頼事項一覧
- 様式 4 情報提供依頼事項一覧No.26別紙「統計関連データ抽出」
- 様式 5 概算見積内訳書

別紙

- 別紙 1 RFI回答要領
- 別紙 2 移行スケジュール
- 別紙 3 構成概要図
- 別紙 4 連携対象一覧

1. 背景及び目的

令和3年9月1日に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」により、地方公共団体の基幹20業務に係るシステムについて、令和7年度末までに国が定める標準仕様に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」という。）へ移行することが求められ、本市の住民記録システムにおいては、令和5年10月に標準化シフト及びガバメントクラウドへ移行している。

しかしながら、現在ガバメントクラウド上で稼働している本システムの基盤OS（Windows Server 2019）が、2029年1月（令和11年1月）に延長サポート終了を迎えることにより、OSのサポート切れへの対応として次期システムへの更新を予定している。

現行システムの利用可能期限を踏まえ、令和11年1月に次期システムへ移行することを計画しており、本情報提供依頼（以下「本依頼」という。）は、住民記録システム及びデータ連携について、調達内容の検討に当たり必要な情報を収集するために実施するものである。

2. 対象業務

本依頼の対象業務及び稼働予定は以下のとおり。

業務名	業務概要	稼働予定
住民記録システム	標準化対象業務	令和11年1月4日
印鑑登録システム	標準化対象業務	
改製原住民票 発行システム	標準化対象外業務	

3. スケジュール

本依頼に係るスケジュールは以下のとおり。ただし、スケジュールは事前に通知したうえで、変更する場合がある。

内容	日程
第1回質問受付期間 （手続き等に関する質問）	令和8年7月24日（金）～ 令和8年7月29日（水） 17時
第1回質問に対する回答日	令和8年8月3日（月）17時迄
参加申込締切日	令和8年8月5日（水）17時
第2回質問受付期間 （詳細内容に関する質問）	参加表明後～ 令和8年8月14日（金）17時
第2回質問に対する回答日	令和8年8月19日（水）17時迄
回答提出締切日	令和8年9月2日（水）17時

4. 参加方法

本依頼は次のとおり提出期限までに参加表明書（様式 1）の提出のあった事業者を対象とし、参加表明書の提出が確認でき次第、RFI回答要領（別紙 1～4）及び回答様式（様式 3～5）を様式 1 に記載されたメールアドレスに電子メールで送付する。

（1）提出期限

令和 8 年 8 月 5 日（水） 17 時

（2）提出書類

参加表明書（様式 1）

（3）提出方法

「9. 提出先・問い合わせ先」へ電子メールで提出すること。

※メールタイトル「【会社名】住民記録（標準準拠）システム更新に関するRFI（参加）」

5. 本依頼に係る質問方法

（1）質問

本依頼の内容について質問がある場合は、次の方法により行うこと。

ア 受付対象

区分	受付対象
第 1 回質問	本RFIの実施趣旨、手続き等に関する質問。
第 2 回質問	参加申込を完了し、回答要領等の詳細な資料の提供を受けた事業者を対象とした、具体的な業務要件や情報提供依頼事項に関する質問。

イ 受付期間

区分	受付期間
第 1 回質問	令和 8 年 7 月 24 日（金）～ 令和 8 年 7 月 29 日（水） 17 時
第 2 回質問	参加表明後～ 令和 8 年 8 月 14 日（金） 17 時

ウ 提出書類

質問票（様式 2）

エ 提出方法

「9. 提出先・問い合わせ先」へ電子メールで提出すること。

※メールタイトル「【会社名】住民記録（標準準拠）システム更新に関するRFI（質問）」

オ その他

来庁又は電話等の他の手段による質問に対しては回答できないため、留意すること。

(2) 回答

質問に対する回答は、全参加者に対して、次の方法により行う。

ア 回答日

区分	回答日
第1回質問	令和8年8月3日（月）17時迄
第2回質問	令和8年8月19日（水）17時迄

イ 回答方法

送付された質問及び回答は原則として質問者を特定できないようにしたうえで、本市ホームページに回答日までに掲載する。

ウ その他

同趣旨の質問が複数あった場合には、まとめて回答することがある。

6. 依頼内容

本依頼の様式及び主な内容は下表のとおり。

資料名		主な内容
様式3	対象業務一覧	対象業務に係るパッケージ資料の提供可否に関する回答様式
様式4	情報提供依頼事項一覧	各種質問及びその回答様式
様式5	概算見積内訳書	システムの移行経費、運用経費等に関する回答様式

【回答にあたっての留意事項】

- ・別紙1「RFI回答要領」に示す前提条件を踏まえ回答すること。
- ・原則、指定様式により回答すること。ただし、様式に収まらない場合や説明のために任意様式を用いる場合は、該当する様式や項目が分かるように明示すること。
- ・用語、表現は一般的に使用されているものを用い、システム関連業務経験のない職員でも理解可能な平易な表現に努めること。専門用語を使用しなければ説明できない等の事情があれば、注釈を付けること。
- ・一部の様式又は項目についてのみの回答も可能とする。

7. 回答提出方法

回答の提出は、次の方法により行うこと。

(1) 提出期限

令和8年9月2日（水）17時

(2) 提出書類

様式3～様式5

任意様式がある場合は、任意様式も併せて提出すること。

回答しない様式がある場合は、メール本文にその旨記載すること。

特段の記載がない場合は、PDFファイル形式に変換せずに提出すること。

(3) 提出方法

「9. 提出先・問い合わせ先」へ電子メールで提出すること。

※メールタイトル「【会社名】住民記録（標準準拠）システム更新に関するRFI（回答）」

8. その他留意事項

- (1) 本依頼の手續きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 本依頼の実施に要する一切の費用は、参加者の負担とする。
- (3) 提出された資料等は返却しない。
- (4) 提出された資料等に含まれる著作物の著作権は、提出者に帰属することとする。
- (5) 本依頼により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。ただし、本依頼の回答に協力するパートナー企業等に必要な情報を共有することについては、これを認める。その場合には、提供者の責任において、当該パートナー企業等に対し本書の規定を順守させること。
- (6) 提出された資料については、「1. 背景及び目的」に示した範囲内において利用する。その利用以外、提供された資料は非公開の取扱いとし、情報提供事業者が無断で第三者に開示することはない。
- (7) 本依頼は将来の調達や契約を保証するものではない。また、本依頼へ不参加であっても不利益に取扱うことはない。
- (8) 資料提供事業者に対し、資料内容等について、後日確認する場合がある。また、提出された資料に対し、追加の資料提出を依頼する場合がある。
- (9) 提出する資料及び付随資料に機密性が高い情報が含まれている場合には、当該記載箇所に機密扱いであることを明記すること。

9. 提出先・問い合わせ先

所属 : 豊橋市役所 市民協創部 市民課

担当 : 櫻田、河合

T E L : (0532)-51-2279

E-mail : shimin@city.toyohashi.lg.jp

以上